

65歳以上

肺炎球菌の予防接種は令和6年3月31日までです

問 健康増進課 健康増進係（基山町保健センター） ☎ 92-2045

高齢者肺炎球菌予防接種は、平成26年から65歳以上の人を対象に定期接種化されました。経過措置（下図参照）は、令和6年3月31日で終了します。接種を希望する人は、期限までに接種を受けてください。

▽対象者 対象者には、令和5年4月に案内はがきを郵送しています

次の生年月日の人のうち、これまでに一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

令和5年度の定期接種の対象者です。

経過措置によって、令和5年度に定期接種を受けられる対象者です。

経過措置とは

より多くの方が予防接種を受けられるように設けられたものです。

65歳の定期接種の機会を逃してしまった人でも、65歳から5歳刻みで節目の年に接種できる措置ですが、令和6年3月31日で終了します。

▽接種できるところ

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種できます。基山町内の実施医療機関は次のとおりです。

医療機関名	住所	電話番号	予約
池田胃腸科外科	小倉 545-55	92-2308	要
鹿毛診療所	宮浦 186-65	50-8059	要
さかい胃腸・内視鏡内科クリニック	小倉 1059-2	92-1121	要
つくし整形外科医院	園部 2765-25	92-7655	要
なるお内科小児科	けやき台一丁目 23-7	92-4170	不要

左記の他に、県内の登録医療機関でも接種できます。詳しくは佐賀県庁ホームページをご確認ください。



▽接種できる日時

令和6年3月31日（日）までの期間で、各医療機関の定める診療日

▽接種費用

2,500円

任意予防接種には、基山町独自の助成制度があります

定期接種対象者以外で、肺炎球菌予防接種を希望する人には任意予防接種の助成制度があります。

助成金額の上限は1回あたり3,000円で、1人2回までです。詳しくは町ホームページをご確認ください。



安心の永代供養制度

資料請求承ります

お墓・樹木葬 納骨堂

多段式納骨壇「輝」好評受付中

使用料
上段 90万円 下段 80万円

永代供養・管理料一括払い制度有
管理料/年間11,000円(税込)
収蔵数/5寸壺4柱

広告

有料広告

天空の楽園 公益財団法人 ～歴史と自然の公園墓地～

初めての方もお気軽にご確認ください ☎ 0120-84-7711

〒818-0134 太宰府市大字犬佐野字野口807-128

鳥居アウトレットから 車で約25分

筑紫野1Cから 車で約0分

太宰府1Cから 車で約10分

福岡県知事許可60公営第557号・墓地経営許可60公営第693号・(公社)全日本墓苑協会会員●事業主体/(公財)太宰府メモリアルパーク●開園年月/昭和63年3月●総区画数/14,000区画●天空院光総区画数210区画

65歳以上

令和6年度 あん摩・はり・きゅう等施術券の申請を受け付けます

問申 福祉課 プラチナ社会政策室 高齢福祉係 ☎ 85-7056

町では、高齢者の心身の健康保持のため、65歳以上の「あん摩・はり・きゅう等の施術料」を助成しています。施術券の発行を希望する人は、申請の手続きを行ってください。

- ▽対象者 基山町に住所を有する65歳以上の人(65歳になる月から申請可能です)
※対象者への個人通知は行っていません。
- ▽助成の内容 町指定の施術師にて受けた施術に限り、1回につき1,000円以内を助成します。
- ▽施術券の枚数 ・交付枚数 …(申請日の属する月から令和7年3月までの月数)×2枚
・使用できる枚数…1か月に4枚まで
- ▽受付開始日 3月25日(月)～

未使用の旧施術券(桃色)がある場合は返還してください

令和6年度 福祉タクシー利用助成券の申請を受け付けます

問申 福祉課 障がい福祉係 ☎ 92-7964 FAX 92-7184

町では、在宅の心身障がい者(児)の日常生活圏の拡大や、社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成しています。この助成を受けるための福祉タクシー利用助成券の交付を希望する人は、該当の手帳を持参した上で申請の手続きを行ってください。

- ▽対象者 基山町に住所を有し、次の①～③のいずれかをお持ちの在宅の心身障がい者(児)
 - ①身体障害者手帳の1級または2級
 - ②療育手帳のAまたはB
 - ③精神障害者保健福祉手帳の1級または2級
 該当の手帳を申請時にお持ちください
 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている人や、入院中・施設入所中の人は対象外です。
- ▽助成の内容 1回の利用につき、基本料金分を助成します。
リフト付きタクシー利用助成券もあります。
- ▽交付枚数 (申請日の属する月から令和7年3月までの月数)×3枚
※透析治療を受けている人は、(申請日の属する月から令和7年3月までの月数)×6枚
- ▽受付開始日 3月25日(月)～

前年度の助成券(青色)がある場合は返還してください

休日診療

鳥栖市休日救急医療センター

- ▽診療科 内科、小児科
- ▽診療日 日曜、祝日、12月31日、1月2・3日
- ▽時間 午前9時～午後6時30分
- ▽場所 鳥栖市休日救急医療センター
(鳥栖市保健センター1階)
- ▽問合せ ☎ 83-0119



三養基・鳥栖地区 歯科休日診療 当番医

日にち	診療所	電話
3日(日)	こが歯科(鳥栖市)	83-2163
10日(日)	ヒロデンタルクリニック(鳥栖市)	48-6480
17日(日)	古賀歯科医院(基山町)	92-7430
20日(水)	こばやし歯科医院(鳥栖市)	84-3939
24日(日)	近藤歯科医院(鳥栖市)	85-1717
31日(日)	酒井歯科医院(鳥栖市)	84-1575

▽診療時間 午前9時～正午